

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 子育てに関わる事で、働き方に制限が出る職員に対して外部キャリアコンサルを導入する

対策： 令和 7年 4月～社員への周知
令和 7年 5月～運用開始
令和 7年 5月～キャリアコンサル等を踏まえた環境改善検討

目標2： 長期休暇等で子供を就業場所に連れて出勤できる環境整備

対策： 令和 7年 4月～運用ルールを検討 待機場所の選定
令和 7年 5月～社員への周知
令和 7年 7月～運用開始